

第5回佐賀中部広域連合第9期介護保険事業計画策定委員会 会議結果

日時 令和6年1月25日（木） 午後2時から

場所 佐嘉神社記念館 3階会議室

【出席委員】

坂本委員、吉原委員、石丸委員、伊東博己委員、伊東康久委員、上村委員、木下委員、久野委員、阪本委員、凌委員、高塚委員、竹下委員、永尾委員、南里委員、橋本委員、原田委員、東島委員、平松委員、福島あさ子委員、福島幸子委員、松尾委員、峰松委員、森園委員、山口委員、吉田委員、蘭委員

【欠席委員】

枝國委員、岡部委員、倉田委員、島内委員、城委員、角町委員、中下委員、藤崎委員、八谷委員

【事務局】

宮崎事務局長、副島総務課長兼業務課長、金子認定審査課長兼給付課長、川原業務課参事兼副課長兼業務係長、千住給付課副課長兼包括支援係長、宮崎総務課副課長兼行財政係長兼広域係長、松尾総務課庶務係長、高木認定審査課副課長兼介護認定第一係長兼障がい認定係長、間認定審査課認定調整係長、萩原認定審査課介護認定第二係長、広橋給付課給付係長、柿原給付課指導係長、高口業務課賦課収納係長

【会議結果】

- 1 開会（午後2時00分）
- 2 あいさつ（広域連合長）
- 3 議事
 - (1) 第9期佐賀中部広域連合介護保険事業計画最終案について
 - (2) その他
- 4 閉会（午後2時19分）

【主な委員意見等】

3(1) 第9期佐賀中部広域連合介護保険事業計画最終案について

◇委員 低所得者等について、十分配慮されており、計画全体としては賛成。ただ、基本目標である地域包括ケアの部分の文章はほとんど構成市町が主体的に行うというふうに見える。それはそれとして中身を揃え、実務的にどうやるかは別として、連合としての責務があるのでは。

かつ、やはり地域包括支援センターは、介護予防の支援に関わる業務に忙殺されていて、他の業務に対して非常に負担をかけているという表記もあり、実際、具体的にどうやるかというのがなかなか見えない。

やはり、地域においては今後、ヤングケアラーの介護をされている方だとか、そういった方たちの課題がこれから出てくるにもかかわらず、やはりこの辺はもう少し加筆していただければというふうに思う。これについては次回の第10期の計画のときに構わないが、地域包括支援センターの役割が非常に重要になってきている中で、やはりもっと重きを置いて、構成市町云々ではなくて、第10期の計画では最低限連合としての考え方を示していただきたい。

各市町が、特色を持ってといえそうだろうが、やはり連合として一定の求める水準というのがあるように思う。介護保険事業、例えば、給付事業とか、審査事業、こういった部分は非常に連合としてやる意義があると思うが、去年の秋までは、例えば、要介護1、2、3までぐらいは市町に下ろすべきじゃないかとか、国での議論があった。

次回の3年後にそういった議論が継続されていれば、市町の事業がどんどん大きくなっていると思う。そのような状況で、今の連合がこの体制でいいのかというのも、3年間の中で議論をしていただきたい。これは私の意見なので、回答はいらぬが、長期的な連合の在り方の議論を連合内部、首長の会議などでも議論をしていただきたいと思う。

◆事務局 地域包括センターは、確かにプラン作成等で忙しいと聞いている。今回、居宅支援事業所もプランの指定を受けることができるようになり、若干、負担は軽減されると思う。

ヤングケアラーについても、国の指針で初めてこういうのが示されて、事業計画にはまだ具体性はないが、制度改正で示された部分は記載している。あとは、要介護1とか軽度者を市町事業に移すとか、これは制度改正の中で先送りされている。

第9期計画の中で、国の指針で示されたことを具体的ではないが書いている部分もあり、また検討しなければならないこともある。

この後、介護保険運営協議会というかたちで、大体通常年2回会議を行っ

ていく予定なので、そういった中で色々な提案をしていきたいと考えている。また、市町で取り組んでいる部分が多くあるので、市町や首長ともしっかりと協議していきたい。

国の大きな制度改革が先送りされているからといって、そういう検討を全くしないということでは、実際に制度改革が出てきたときに対応できない。第10期や第11期に本格的に少子高齢化の影響が表れてくると思うので、それに対応する準備期間として、中長期的な検討課題を運営協議会等で協議したいと考えている。